

第53回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2010年10月5日(火) 10:30～11:25

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員
文部科学省科学技術・学術政策局放射線規制室
中矢室長
放射線影響協会放射線疫学調査センター
巽センター長
内閣府
中村参事官、吉野企画官、山口上席政策調査員、
藤原参事官補佐、迫田参事官補佐

4. 議 題

- (1) 原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第IV期調査結果(平成17年度～平成21年度)について(文部科学省)
- (2) 電気事業者により公表された平成22年度のプルトニウム利用計画の妥当性について(見解)
- (3) 原子力委員会「原子力政策大綱(平成17年10月策定)」の見直しの必要性についてご意見を聴く会の開催結果について
- (4) 研究開発専門部会の構成員及び国際専門部会の構成員について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1) 原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第IV期調査結果(平成17年度～平成21年度)について(概要)
- (2) 電気事業者により公表された平成22年度のプルトニウム利用計画の妥当性につ

いて（見解）（案）

（３－１）原子力委員会「原子力政策大綱（平成１７年１０月策定）」の見直しの必要性についてご意見を聴く会の開催結果について

（３－２）原子力政策大綱の見直しの必要性に関する検討スケジュール

（４－１）研究開発専門部会の構成員について（案）

（４－２）国際専門部会の構成員について（案）

（５）第４４回原子力委員会臨時会議議事録

6. 審議事項

（近藤委員長）おはようございます。第５３回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、１つが、原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第Ⅳ期調査結果について、文部科学省からご説明いただきます。２つが、電気事業者により公表された平成２２年度のプルトニウム利用計画の妥当性についての委員会としての見解をご議論いただきます。３つが、原子力委員会「原子力政策大綱」の見直しの必要性についてご意見を聴く会の開催結果について、事務局から報告をいただきます。４つが、研究開発専門部会の構成員及び国際専門部会の構成員について、ご審議いただきます。それから、５つが、その他でございます。これでよろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。事務局、お願いいたします。

（１）原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第Ⅳ期調査結果（平成１７年度～平成２１年度）について（文部科学省）

（中村参事官）１番目の議題でございます。原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第Ⅳ期調査結果につきまして、文部科学省科学技術・学術政策局放射線規制室の中矢室長、放射線影響協会放射線疫学調査センターの巽センター長からご説明をお願いいたします。

（中矢室長）それでは、資料第１号に基づきまして、原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査の第Ⅳ期調査結果についてご報告させていただきます。

疫学調査につきましては、平成２年度から原子力発電施設等放射線業務従事者に係る疫学

的調査を放射線影響協会に委託して実施してございます。この調査は、協会の放射線従事者中央登録センターに登録されております原子力発電施設等におきまして働いております放射線業務従事者について、その死亡率と日本人男性の死亡率との比較を行いまして、また従事者の死亡率と累積線量との関係調べるものでございます。

これまで5年ごとにその調査結果をとりまとめまして、3回報告させていただいております。今回は平成17年度から平成21年度までの調査実績を第IV期調査結果としてとりまとめさせていただきます。その調査結果につきましては、巽センター長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(巽センター長) 巽でございます。資料10ページをごらんいただきまして、ごく簡単に調査手法をご説明いたします。被ばく線量登録制度に基づいて、私ども協会にございます放射線従事者の中央登録センターに登録されている原子力発電施設等における放射線業務従事者につきまして、氏名・生年月日、被ばく線量についての情報に加えて、住民票の写しの交付に必要な住所を事業者からいただき、生死を追跡します。死亡除票を得た場合には、これは5年間保存が法律的に義務付けられておりますので、5年を超えない間にこの追跡を繰り返して行いまして、厚労省からいただいた人口動態調査死亡票写しとの照合で、死亡原因を特定、把握しまして、解析対象、先ほど室長が申されたように、解析対象集団全体と日本人男性との死因別死亡率を比べる外部比較と、もう一つは、このコホートというんですが解析対象集団の中で累積線量カテゴリに分けた線量増加に伴って死亡率が増加する傾向性のあるなしを統計的に検討する内部比較、この二つを行います。

調査対象者には、この事業の目的を説明する資料と協力の依頼を直接送付し、同意の確認を行っております。対象者となることに同意できないといわれる方の場合には申し出を受け付けて、以後の追跡を中止しております。

4ページにお戻りいただき、私どものこの調査は、平成2年の開始以来、企画、立案、運営、解析、検討、結果の評価につきましては、ここにお示しするような各委員会がその専門家で構成されてございまして、そのご指導、ご助言を得て行っております。

次の右隣の5ページの別紙2をごらんいただきます。ここに死因別解析結果一覧とありますが、前回の報告、3期は平成16年までの調査実績であります、17年から21年までの調査実績を加えまして集約し、第IV期調査結果としてとりまとめたものであります。

平成11年3月末までに登録された20歳から85歳までの男性業務従事者、これは退職された方も含まれますけれども、20万3,904名が調査対象集団で、平均の累積線量は

13. 3mSvで、平均観察期間は10.9年であります。あらゆる死亡原因による死亡ですが、全死因の欄にお示ししますように、平成3年以降の追跡調査から、1万4,224名の死亡が確認されておりまして、この中で全てのがん、全悪性新生物による死亡は5,711名でありました。

最初にその外部比較という欄がございますが、まず、慢性リンパ性白血病、CLLと略させていただきますが、これを除く白血病の標準化死亡比、SMRは1.0で、前回と同様に有意差が認められません。

一方、前回調査で有意差なしでありました白血病を除く全悪性新生物、全てのがんですが、これのSMRは1.04で、95%の信頼区間の下限が1.01ですので、有意に高いことが認められます。これは、その下にあります16部位について限定しました部位別のがんのうち肝がん、それからその下にあります肺がん、これは有意にSMRが高いことによると思われる。

なお、この中で非新生物疾患、がん以外の死亡、それから非ホジキンリンパ腫、それから下の方の多発性骨髄腫のSMRは有意に低いことが認められました。

8ページを開けていただきまして、業務従事者集団内における死亡率と累積線量の傾向性の有無を検定する内部比較で、CLLを除く白血病では、この左から順番にI期、II期、III期、IV期という順番で、今回の5群に分けた線量群別の観察数と期待数の比をお示しします。白血病の死亡数は前回79名だったのがIV期では133名に増加し、信頼区間も狭まっておりますけれども、下にありますp値が0.8で、傾向性は有意でございません。

次のページ、9ページをお開けください。これも全てのがん、悪性新生物（白血病を除く）の結果を左からI期、II期、III期、IV期とお示ししますけれども、今回5,711名の全がんの縦軸のO/E比は、信頼区間の下限が1より上にあるものはないのでありますけれども、p値は下にあります0.024で5%を下回りますので、累積線量に伴う増加の傾向性が有意であります。

5ページにお戻りいただきたいと思えます。さっきの別紙2で、部位別がんについて、前回III期の調査結果では食道、肝臓、それから例数は極めて少ないのであります。多発性骨髄腫が有意でありましたが、今回のIV期は肺がんと下から5つ目の非ホジキンリンパ腫が0.05を下回りまして、この二つが有意であるという、傾向性が有意という結果になりました。

6ページをお開けください。これは死因別解析結果一覧の2でありますけれども、全がんの内部比較のp値は、白血病を除きますと0.032～0.024と差がありますが、さら

に特に喫煙の習慣と関係が深いとされる肺がんを除きまして、白血病と肺がんの両方を除きますと、0.171と有意でなくなりました。WHOでは肺以外にも喫煙が関連するがんとして口腔、咽頭、食道、胃、肝臓、膵臓、それから鼻腔、咽頭、腎臓、尿管、膀胱という泌尿器のこれらをリストに挙げております。肺をはじめこれらの喫煙が関連するがんの全体のp値は0.009であります、この中で肺を除いてしまいますと0.108と有意でなくなります。それから、一番下の非喫煙関連がんについても有意の傾向は認められません。

机上にお配りしましたが、お手元に水色のⅣ期の正確な報告書、全体の報告書でございますが、これの70ページをお開けいただきますと、これは前回、Ⅳ期の間に行ったものではありませんで、Ⅱ期とⅢ期、これまで2回にわたりまして、たばこや飲酒、その他生活習慣に関するアンケート調査を行っております。合計7万7,000人の方、20万人全体ではないんですが、7万7,000人の方に回答いただいております。その中で特にごらんいただきたいのは、70ページの上の累積線量と喫煙者の比率というのが線量に応じて増加していることが有意であります。それから、一番下のカラムの30 Pa c Y e a rの、つまり多量に喫煙をされる方も年齢に関係なく有意であります。

右側の71ページの真ん中には、1日1～3合の中程度の飲酒をされる方の比率も線量に応じて増加しているということがわかっております。

あと、今回有意になりました5つの部位につきまして、この16カ所で有意検定を繰り返しますと、チャンスとして20回に一度は有意となる可能性がございますので、それを補正するボンフェローニの多重比較法というものを採用して比較した場合には、食道、肝、肺、それから非ホジキンリンパ腫、多発性骨髄腫、5つすべてが有意でなくなっております。

3ページにお戻りいただきたいと思えます。以上、繰り返しになりますが、結論は、白血病の死亡率は外部比較でも有意差はなく、内部比較でも線量との関連は認められませんでした。白血病を除くあらゆるタイプのがんは、喫煙関連のがんについての死亡率が日本人男性死亡率よりも有意に高く、また累積線量増加との関連が認められました。これらから悪性新生物の中から肺を除きました場合の死亡率と、非喫煙関連がんの死亡率は累積線量との関連が認められておりません。

これらの事実を勘案しますと、外部比較において、日本人男性の死亡率より有意に高く、内部比較において累積線量との関連性が有意であった全悪性新生物の死亡率は生活習慣等による影響の可能性が否定できません。

以上のことから、低線量域の放射線が悪性新生物の死亡率に影響を及ぼしているという明

確な証拠は認められなかったと評価委員会で結論されております。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、ご説明、ありがとうございます。それでは、ご質疑をどうぞ。

はい、尾本委員。

(尾本委員) 二つほど質問があります。一つは、対比群の取り方、全日本の男性というのではなくて、もう少し類似の職とかなんかに絞り込んだ対比はできないかというのが第1点。

それから2つ目は、まだ結果が明らかになっていないので分からないんですが、平均寿命という観点で見た場合に、その対比群との間で差というのはあるのでしょうか。つまり、寿命が長ければその分だけがんで死ぬ人は当然確率が高くなるわけですから、そういう観点から何か考察というのはあるのでしょうか。

(巽センター長) まず1番目のお話は、私どもは年齢調整で20歳～85歳までの日本人男性の死亡率とそのコホートの死亡率とを比較しております。ご指摘のように、この職域の中で色々な方が被ばく、実際に勤務の態様についても様々ございますので、特に10mSv以下の累積線量の高くない作業従事者の比率が大きい、特に低いという可能性もありますので、その点について現在V期の間はIV期の結果でももう少し詳細な分析をするように指示をいただいております。

ただ、今の外部比較のことにつきましては、適切な職務内容に対応したものの集団というものは私どもも探りかねておるのが現状であります。

2番目の質問につきましては、すみませんがもう一度お願いします。

(尾本委員) コホートの方々全員が。

(巽センター長) 平均寿命ですね。平均寿命につきましては、亡くなられた方の平均寿命というのは公表の結果には含めておりません。それは、追跡は20～85歳が対象でありますので、それ以後のことは、私どもの死因の確実性ということで85歳ということで止めるということになっておりまして、昨今問題になっておりますが、100歳を超えておられるような方がこのコホートに多いか少ないかというようなことは調査の対象の外であります。

ただ、このデータ、特に内部データにつきましては、調整といいますか年齢と暦年、年齢というのは到達年齢でありますね、死亡されてそれは亡くなられたということ、死亡調査ですので、その年齢と暦年、時代ということも層別化した検討になっております。

それでお答えになっているかどうか分かりませんが。

(近藤委員長) 85歳以上は追跡してないから、そういう分析はできないと。我々は大学で放

放射線の人体影響について、寿命が短くなるということを教わったものですから、そういうことに関心を持つのですが、そういうことには関心を持っていないから、それを議論することのできるデータベースとするべくの調査はしていないと。

(巽センター長) はい、この調査ではしておりません。それで、動物実験では委員長ご指摘のように、特に今から20年前くらいには老化の促進を早めないかと。現実にも経験した放医研で行っているような動物実験ではそういうこと(寿命短縮)を確認しております。

(尾本委員) 質問は、今の近藤委員長のご指摘の点と、それともう一つ、加齢に伴ってがんや死ぬ確率が高くなるのは当然ですから、その点でのバイアスもひょっとしたらあるかなというふうに思っていることなんですけれども。

(近藤委員長) それは調査の範囲ですね。私が言うべきことじゃない。どうぞご説明を。

(巽センター長) 特に今ごらんいただいた調査の中で、がん以外の死因について、あるいは全死因についても、SMRで低いものについてはご承知のように健康労働者効果というのがやはり就職のときの選択ということや、後のこの仕事に就いておられる方の年2回の健康診断がありますし、そういう意味でむしろ低めであるというデータはそういう説明ができると思いますが、だんだん高齢者が増えてきますと、その健康労働者効果は薄れていくという結果でございます。これは調査がずっと続きますと、高齢者の比率が増えていきますと、それは健康労働者効果は減衰していくものというふうに思っております。

(近藤委員長) そういう傾向にあるわけね。働いているのは60までで、その後の健康管理には従事者とそうでない人に差はないから、次第に差がなくなっていくということですか。放射線従事者は病気の人を選ばないし、健康診断等がきちんとなされ、問題があると早期に手当てがなされる確率が高いから、より健康である人の割合が多くなるといわれているわけですが、それについては、それを前提にして良いほどデータがあるんですね。

ほかに。はい、秋庭委員、どうぞ。

(秋庭委員) 地域差、地域性についてお伺いしたいと思います。私どもが行っておりますご意見を聴く会で原子力施設の周りでは低線量の放射線影響があるというようなことも言われた方がいらっしやいました。今は働いている方、登録されている方はこの結果は分かりましたが、施設の周りの地域の住民の方の調査というのはこちらではしていないのでしょうか。

(巽センター長) この仕事ではございません。

(秋庭委員) では、先ほどいただいたこのブルーの冊子の34ページには県別のところまでありますが、これは一番小さい単位で県別ですか。

(巽センター長) ここにごらんいただいている8地域でのデータは、調整というか層別化をしておるものでございます。私が最初のご説明で省いてしまいましたけれども、年齢と暦年と地域による調整を行った結果のデータでございます。

今、場所のこと、地域のことをおっしゃいましたので少し付け加えますと、特に肝臓がんにつきましては、特定の出生年のところにピークが出ることはご承知と思いますが、地域的にも西の方が関東、東北よりも多いというようなことがございます。それは肝炎ウィルスの、B、C肝炎の多発ということと関連し、これに地域差がございます。そういうことの考えにつきましても、一応この統計処理だけでは累積線量の増加と傾向性は有意となっておりますけれども、さらにこのV期のことでIV期の結果を詳細な分析をすることに指示を受けております。

(近藤委員長) 地域によってがんの様相が違うことを補正しているわけですね。

(巽センター長) 一応この8地域で地域差を吸収して、調整と申しますが、コントロールとかを経たデータではございます。

(秋庭委員) ここで調査されていませんが、本当は施設の周りの方の地域の調査があるということをはっきり言えると良いなと思ったので、地域性についてお伺いしました。

(近藤委員長) ここでは、職業人の集団を線量で区分し、線量以外の特性が同一の分布をもつ非従事者集団と死亡率並びにその原因に違いがあるかどうかを見ているわけですね。この作業に地域というパラメータをどう入れ込むか。放射線従事者について居住地域、例えば、発電所からの距離ごとの集団で区分することに意味はないでしょう。そういう区分で公衆集団を定めて、その追跡調査を行うといっても、発電所からの距離によって住民に線量の差がないとすれば、距離だけを集団の特性値にした調査を行ってこれに依存するという結果が出たとしても、説明に困ってしまいませんか。だんだん難しい質問になって申しわけないですが。

(秋庭委員) とても知りたいことですから。

(巽センター長) 発電所周辺の住民の方について、白血病を中心に調査をされた報告は日本でもございまして、筆頭著者は私共の協会の前々任のセンター長ですが、岩崎民子先生のお仕事がありまして、その後、放医研の吉本先生の報告が日本でもございます。当時、平成2年前後、イギリスで父親が働いていたときに子どものがんが多発しているという話がありまして、それは現在は否定をされておりますけれども、当時からそういうご指摘のような不安とございますか心配があつて、それを科学的にはっきりさせようという動きがございました。ごく数年前にはドイツでもそういう話がございましたが、これも今はまだペンディングという

か結論は出ていない状態と思います。

私は委員がおっしゃったそこがはっきりすると、この非常に累積線量が少ないこのワーカーの人たちが安心するかという話について、はっきりとはそれは分かりませんが、現在の防護の基準をきちんと守られている職場の作業従事者の方のことを考えますと、やはり生活習慣の影響の方が圧倒的に大きいということでもあります。

それから、私はここへまいりましてからの結果を見まして、瞬間被ばくの広島、長崎と線量はもちろん違いますが、もちろんエピセンターから遠い距離の人は低線量被ばくもあるわけですが、そういう瞬間被ばくの方では我々は白血病というふうにすぐに頭がいきますが、少なくともこのIV期までの調査の結果からは、白血病に関しては外部比較も内部比較も一度も有意であったことはないというのは、やはり被ばく線量率の相違を考えて、低線量率の被ばくが瞬間被ばくときっちり分けてものと考えなければいけないということがこの報告で、もう少しはっきりしましたら、安心をしていただけるのではないかというふうに考えます。(秋庭委員) それはとても良いことを教えていただきまして、ありがとうございます。

(近藤委員長) 数年前からドイツで話題になっているのは子どもさんの白血病の発生率、それが被曝線量との関係ではなく、発電所からの距離で整理されて相関があるとして、さてそれをどう理解するかということ。放射線被曝の所以とするだけの線量の違いがあるわけではないので、他の要因によるものではないかということになったのですが、ドイツ政府がもう一度調査したいといっているものですから、まだ、結論が出ていないというご説明をされたのかなと思います。

なお、この問題は公衆の関心と呼ぶところですので、引き続きいろいろな研究がなされていくものと思います。それはそれで大事なことだけれども、実際に統計的な力のデータを取り揃えるには大変な時間を要することになるのではと私は思っています。

私から一つ質問させていただいていいですか。質問は、4ページにあります疫学調査運営委員会のメンバーを見ますと、事業所の関係者がほとんどなんですけれども、これはこうしなければならない理由が何かあるのでしょうか。

(巽センター長) 調査運営につきましては、計画の細かいことの全体として、例えばアンケート調査をやりました、生活習慣などをやりましたというときには、事業所の配布とかいうようなことがありますので、協力体制をお願いしたいということでこういうふうになっておるか理解しております。

(近藤委員長) 調査運営というから、調査の手続上、職業、昔の職場の関係者ということで連

絡ルートが確立しているから使いやすいという意味でこうなっていると。

(巽センター長) もう少しつけ加えますと、実際の場合ご協力いただくことが可能か不可能かとかそういうことも含めて実態を、調査の在り様についてこういう方々にお伺いをしているということでもあります。

(近藤委員長) そういうことであって、データ入手や解析に、これらの人々による影響が発生する可能性はないと考えて良いのですね。こういうことについてもある種の独立性とかということに気をする人もいないわけではないので、そういう断り書きを入れるとか、ここまで立派な仕事をされているわけですから何か心配りがあってもよろしいかなと思いました。

(巽センター長) ご指摘の点、検討させていただきます。

(近藤委員長) 質疑はこれまでとしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

はい、それでは、この議題はこれで終わります。ご説明、どうもありがとうございました。では、次の議題。

(2) 電気事業者により公表された平成22年度のプルトニウム利用計画の妥当性について
(見解)

(中村参事官) 2番目の議題でございます。9月21日の第51回原子力委員会で電気事業者により報告されました平成22年度のプルトニウム利用計画につきまして、その妥当性につきまして委員の先生方がとりまとめられました案をご用意いたしました。この案につきまして、山口上席政策調査員からご説明いたします。

(山口上席政策調査員) それでは、紙1枚ですので、このまま読み上げさせていただきます。

電気事業者により公表された平成22年度の
プルトニウム利用計画の妥当性について (見解)
(案)

電気事業者10社は、日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場の竣工時期が平成24年10月に変更されたことを踏まえ、本年9月17日にプルトニウム利用計画を見直して、公表しました。プルトニウムの利用に関しては国内及び国際社会が強い関心を持っていることから、このように関連する取組の変更に応じて速やかに計画を見直し公表したことについて、原子

力委員会は我が国におけるプルトニウム利用の透明性を確保すべきとの方針に照らして適切な取組と評価します。

今般公表されたプルトニウム利用計画によれば、上記変更に伴い、平成22年度に六ヶ所再処理工場で発生する分離プルトニウムはありません。一方、平成21年度以前に発生し、現在六ヶ所再処理工場で保管されている分離プルトニウムは、原則としてMOX燃料に加工して平成27年度以降に各社の所有する原子力発電所でプルサーマルに利用するとしており、各電気事業者が計画しているプルサーマルに要するMOX燃料の約0.1～0.8年分に相当するとしています。原子力委員会は、この計画は現時点において妥当なものであると評価します。

また、電気事業者は今回よりプルトニウム所有量をトン単位からkg単位に変更しており、当委員会としてもプルトニウム利用計画のより一層の透明性確保とわかりやすさの観点から適切であると評価します。

以上でございます。

注釈で、分離プルトニウムの定義を書いております。

以上でございます。

(近藤委員長) ご意見、ご質問をどうぞ。

(鈴木委員長代理) 細かい話なんだけれども、最後のところ、トンは片仮名でkgは英語になっているから、両方とも片仮名の方が良いですかね。

(近藤委員長) そうですね、平仄の一致ですね、そうしましょう。

私から一つ、二つ。この表題ですと、以前の見解と同じ表題になっていませんか。原子力委員会の資料として同じタイトルのものが二つあるのはどうでしょうか。日にちでも入れない限り、変更が公表されたことを受けているのだけれども、それが分かりません。

(山口上席政策調査員) 変更の妥当性と。

(近藤委員長) 公表された文章そのものを引用するか、あるいは丁寧に、何日に公表されたと日にちを入れればまず間違いはない。何月何日に公表されたとすればとしたら良いと思います。

それから、最後の「また」からはじまる文章だけれども、「当委員会としても」というのは要らないと思います。「も」って何なのか。仲間が不明です。いらないですね、これは。

では、以上、3点を修正をしたものを委員会の見解とすることによろしゅうございますか。

(一同異議無しの声)

(近藤委員長) では、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、次の議題。

(3) 原子力委員会「原子力政策大綱(平成17年10月策定)」の見直しの必要性について
ご意見を聴く会の開催結果について

(中村参事官) 3番目の議題でございます。原子力委員会「原子力政策大綱(平成17年10月策定)」の見直しの必要性についてご意見を聴く会を3回開催しておりますが、その結果につきまして、藤原参事官補佐からご説明いたします。

(藤原参事官補佐) 資料第3-1号でご説明をさせていただきます。

原子力委員会は7月20日に「原子力政策大綱の見直しの必要性に関する検討について」を決定しておりましたが、それに基づき有識者からのヒアリング、ご意見を聴く会、パブリックコメントを実施してまいりました。そのうち、ご意見を聴く会について結果のご報告をいたします。

1ページ目でございますが、9月4日から18日まで、福井、青森、東京の3カ所でご意見を聴く会を開催いたしました。参加状況でございますが、会場の大きさに応じて違いますが、各会場160～200名の参加者を募集しました。その結果、全ての会場において参加希望者全員に対して参加票を送付することができました。また、会場での発言希望者ということを募りましたけれども、72名から発言の希望がございました。この発言希望者につきましては、発言時間を3分とするなどの工夫をしまして、辞退者を除く66名全員から直接会場でご意見を伺うことができております。

その下の表は会場ごとの数字ですけれども、説明は省略をいたします。

次のページにいきまして、主な意見でございます。まず、有識者からのご意見、各会場3名、計9名の有識者からご意見を伺いました。有識者は、ここに書いてございますように、多様なお立場の方から多様な観点でのご意見を述べていただきました。そのうち数名の方から原子力政策大綱「見直しが必要」と明言をいただいております。一方で、「見直す必要がない」とのご意見はございませんでした。個別施策については省略をいたします。

それから、(2)番目、一般参加者からのご意見でございます。先ほども申し上げましたとおり、参加募集時に発言希望等を募っております。3会場で166名の方から見直しの

要否についてのご意見が出されております。そのうち66名から会場でご意見を伺ったというところでございました。

事前に寄せられた意見ですが、「見直しの必要あり」とのご意見が103名、「見直しの必要なし」とのご意見が63名でございました。会場でのご発言の中では28名の方から「見直しが必要」、11名から「見直す必要がない」とのご意見が述べられております。また一方で、特にその必要性の有無についてのご意見に触れられなかった方が27名ということでもございました。

「見直しが必要」という理由としては、そこに三つ例を示してございますが、大綱の基本的考え方というのは変える必要がないけれども、原子力産業の国際展開、核不拡散等の情勢の変化を踏まえたマイナーチェンジが必要というようなご意見。それから、高レベル廃棄物の処分地の選定ですとか再処理工場の竣工の遅れなどを踏まえ、大綱の見直しが必要とのご意見。また、原子力発電や核燃料サイクルは即刻やめるべきといったようなご意見、こういったものが出されました。

3ページ目でございますが、「見直す必要がない」というご意見としては、現行の政策大綱は基本的な国の戦略であるため、ブレのない方針としてしっかりとした姿勢を示すようにというご意見や、見直しではなく今の大綱を着実に前進させることが大切であるから、などの意見が出されております。

それから3番目、各会場でご意見を聴く会終了後にアンケートの提出をお願いいたしましたが、239枚のアンケート用紙を回収してございます。そのうち、大綱の見直しの必要性の部分については、抜本的な見直しが必要というのが33名、部分的な見直しが必要というのが132名、見直しの必要ないというのが65名、またご回答いただけなかった方が9名という結果でございました。

概要は今申し上げたとおりでございますが、後ろに各会場の結果を参考1～3としてつけてございます。詳細は申し上げませんが、構成だけご説明を申し上げます。参考1、4ページ目でございますが、日時、場所、参加者の次に主な意見がございます。（1）が有識者からのご意見、（2）が一般市民からの意見陳述ということになってございます。このうち主なご意見として書いてある部分につきましては、事務局のほうで当日の記録、それから録音の記録等をもとに起こした速報版でございます。正式な記録は後日公表いたします議事録のほうということにさせていただきます。

それから、6ページ目にまいりまして、会場でのアンケート結果がございます。そのうち

自由記述欄ということでいろいろなご意見を文章で書いてございます。これはアンケートにご本人から記述いただいたものをそのまま原文のまま記載をしてございます。明らかな誤字脱字については事務局で多少手を加えてございますが、その他、表現、書いてある内容は省略せずにそのまま書いてある意見どおり記載してございます。

資料3-1は以上でございます。

続けて資料3-2もご紹介させていただきたいと思います。資料3-2大綱の見直しの必要性に関する検討スケジュールですが、1枚めくっていただきまして、2枚目に第9回目の有識者からのご意見聴取を追加してございます。日時ですが、平成22年10月21日、木曜日、14時～16時ということで、ここにごございますように、新聞社の論説委員の方、そういった方をお招きした有識者からのご意見聴取を追加させていただきます。

それから、スケジュールではないんですけども、パブリックコメントについて、(3)ということで最後のページにごございます。7月27日～9月21日までの間パブリックコメントをしてございました。結果については整理をして後ほど追ってご報告の機会を設けさせていただきますが、最終的に「1,206名から1,523件」(*注)のご意見が寄せられております。

結果のみでございますが、ご報告をいたします。

以上でございます。

*事務局注：後日、集計を再確認したところ「1205名から1520件」でした。
(近藤委員長) ありがとうございます。

最後の自由記述欄には生の意見が書いてあって、なかには耳の痛いことも書いてありますが、大変参考になりました。

何かご意見ございませうか。

パブコメの意見の整理というか、整理というのはおかしいんですけども、それをどう読み込むかという作業もされるのですか。確か、意見自体は委員の皆さんのお手元に配られていますが、これもについても少し整理したものが出てきても良いのかなと。

整理というのはしかし独断と偏見でやらざるを得ない。生の意見を分類するときには、必ず主観が入るわけですけども、しかし、いくつかの切り口で整理してみると、それなりに共有して意味のある像が見えてくることはありますよね。あまり事務局の皆さんの負担になっては申しわけないんですが、およそ常識的にできる範囲でやってみて、どんなことになっているのかお示しいただけると、ありがたいと思います。

同時に、そろそろ委員会としての結論をとりまとめる時期がきているというふうにお考え
いただいて、これまでにお聞きした意見がこうだからこうということではないんだろうと思
いますが、この間いろいろお聞きしながら熟慮された結果としてこんなことではないかとい
うことについてご意見を表明していただき、それを一つの紙にまとめて、今後の在り方を決
定することにしたく、それぞれの委員のお考えをお聞かせいただくということもあるのかな
と思いますので、よろしくお願いします。

事務局で、パブコメでいただいたご意見を若干整理をしたものをこの席へ用意できるのは
いつごろになりましようかね。

(中村参事官) 先ほど説明がありましたようにいただいたご意見の数が非常に多くなっており
ますので、委員長からもありましたように、今事務局の中では先生方にご覧いただけるよう
な形に、正確に言えばイントラネット上で見られるようにし、紙を無駄にしないようにして
お配りしてあるところです。それを見ていただくとともに、委員からご意見いただき、それ
を踏まえて事務局として整理をしたい、と思っております。委員からのご意見をいただき
ながらですので、もう少し時間をいただければと思います。

(近藤委員長) いただければと言われても。再来週にはいかがですか。その範囲でできること
をやっていただく。最終的には先生方のご判断が重要なんですけれども、一方でご意見を読
ませていただきますと、一つ一つ胸に響くものもあるわけですが、それはそれとして、全国
的に見るとこういうことなのかなということが分かることも大事だという意味で申し上げた
ので、よろしくお願いします。

それでは、この議題はこれくらいにします。作業、大変ありがとうございました。

では、次の議題。

(4) 研究開発専門部会の構成員及び国際専門部会の構成員について

(中村参事官) 4番目の議題でございます。研究開発専門部会の構成員及び国際専門部会の構
成員につきまして、迫田参事官補佐からご説明いたします。

(迫田参事官補佐) それでは、資料第4-1号、第4-2号について説明をいたします。

まず、資料第4-1号について、研究開発専門部会の構成員についてという題名の資料に
ついて説明いたします。これは、経緯を申しますと、研究開発専門部会の構成員となってい
る専門委員を再委嘱したことに伴いまして、一部の構成員に変更があったことから、昔に委

員会決定した構成員のリストを改めることを決定していただくものです。

詳細につきましては、資料第4-1号の裏にある参考資料に沿ってご説明いたします。研究開発専門部会の専門委員の任期は全員が本年8月に切れることになっておりましたが、部会の下に設置している試験研究検討会の審議事項が継続していることから、基本的には同一の者を再委嘱することとしております。ただし、一部の者に異動がありましたので、構成員に変更が生じました。具体的には、五十嵐日本電機工業会原子力政策委員長、そして小森電気事業連合会原子力開発対策委員会総合部会長でございます。

今回、このように2名ですけれども、一部の構成員に変更があったことを踏まえまして、構成員のリストを改めることについて、原子力委員会決定をご審議していただきたいと思えます。

次に、資料第4-2号、国際専門部会の構成員についてと題する資料についてご説明いたします。これにつきましては、構成員は専門委員としての任期は切れていないのですが、構成員の一人である原子力機構理事長に交代があったことから、昔に原子力委員会決定した構成員のリストにつきましても改めることを審議していただくものです。

この裏にあります参考資料に詳細について示しております。新たに鈴木篤之日本原子力研究開発機構理事長に構成員として就任いただくということをご確認いただければと思えます。

事務局からは以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご意見ございましょうか。

よろしゅうございますか。

(一同異議無しの声)

(近藤委員長) それでは、提案のとおりに決定いたします。

ありがとうございます。

(5) その他

(近藤委員長) では、その他議題。

(中村参事官) 事務局からは特に準備ございません。

(近藤委員長) 各委員の方で何か。

よろしゅうございますか。

本来、私の出張報告をしなければならいんですけれども、少々量が多く、色々な人が関係していて時間がかかっていますので、来週になると思います。すみません。

では、これで終わってよろしゅうございますか。

それでは、次回予定を伺って終わります。

(中村参事官) 次回、第54回の原子力委員会定例会でございます。来週10月12日、火曜日、10時半からこの場所、1015会議室を考えてございます。

あと、事務局からご連絡でございます。原子力委員会では、原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々との定例の懇談会を開催してございます。本日が10月の第1火曜日にあたりますので、この後、原子力委員会委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えてございます。プレス関係者の方におかれましてはご参加いただければ幸いです。

以上です。

(近藤委員長) それでは、これで終わります。

ありがとうございました。

—了—